

AMIACA サービス利用規約

株式会社アミック（以下「当社」といいます。）は、以下に定める研修サービス利用規約（以下「本規約」といいます。）と、本規約のリンクを掲載する当社ウェブサイト等に別途定める条件（以下「その他の条件」といいます。）に基づき、当社とサービス利用契約を締結した者（以下「契約者」といいます。）に対して、本規約第1条及びその他の条件で定める内容の AMIACA サービスを提供します。

第1条（定義）

本規約において使用する用語は、各々以下の各号に定める意味を有するものとします。

- ① 「利用申込者」とは、当社から本サービスの利用を受けるために第2条で定義する利用申込の当事者であって、かつ、法人およびこれと同等の機関・組織・団体をいいます。
- ② 「契約者」とは、利用申込者の内、当社から本サービスの利用を非独占的に認められた法人およびこれと同等の機関・組織・団体をいいます。
- ③ 「受講者」とは、契約者の役職員で、本サービスを受講する者をいいます。
- ④ 「CC サービス」とは、株式会社サイバー大学が提供するプラットフォーム **Cloud Campus**（以下「CC」といいます）への受講者のユーザー登録並びに受講者に対して下記の研修サービスの受講及び利用データの確認に必要な範囲で、CC の受講者としての利用許諾を内容とするサービスをいいます。
- ⑤ 「研修サービス」とは、契約者が申し込みを行う以下の内容のいずれか又はこれらの組み合わせを含む個別の研修サービスをいいます。
 - ・ CC を利用した e ラーニング研修（以下「e ラーニング」といいます）
 - ・ 当社が指定する Web 会議サービスを利用したオンライン研修（以下「オンライン研修」といいます）
 - ・ 当社と契約者で協議の上、別途合意した内容の個別研修（以下「個別研修」といいます）
- ⑥ 「本サービス」とは、CC サービス及び研修サービスの総称をいいます。
- ⑦ 「CC サービス利用契約」とは、利用申込者又は契約者が申し込みをした CC サービスを内容とする契約者と当社間のサービス利用契約をいいます。
- ⑧ 「研修サービス利用契約」とは、利用申込者又は契約者が申し込みをした研修サービスを内容とする契約者と当社間のサービス利用契約をいいます。
- ⑨ 「利用契約」とは、CC サービス利用契約と研修サービス利用契約の総称をいいます。
- ⑩ 「本システム」とは、本サービスを提供するために必要となる当社又は当社の権利許諾者が権利を有するサーバ、ハードウェア、ソフトウェア、クラウドサービス等をいいます。

- ⑪ 「コンテンツ」とは、本サービスで当社が受講者に利用を許諾する紙媒体又は電子媒体の資料（動画を含みます）をいいます。
- ⑫ 「ID 等」とは、本サービスの利用にあたり、当社又は第三者から発行される受講者とその他の者を識別するために用いられる符号及びパスワードの組み合わせをいいます。
- ⑬ 「利用データ」とは、各受講者の研修サービスの利用履歴をいいます。
- ⑭ 「反社会的行為」とは、以下のいずれかに該当する行為をいいます。
- ・ 法人、法人の経営・事業に実質的に影響力を有する株主、契約者の重要な地位の使用人又はこれらに準ずる顧問等（以下「役員等」という。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう）、暴力団員（同条第6項に規定する暴力団員をいう）、暴力団関係団体、暴力団関係者その他の反社会的勢力（総称して、以下「反社会的勢力」という）であること
 - ・ 法人又はその役員等が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していること
 - ・ 法人又はその役員等が、本件業務の遂行において、反社会的勢力と知りながら本件業務の全部又は一部を遂行させていること
 - ・ 法人又はその役員等が自ら又は第三者を利用して次のいずれかに該当する行為をした場合
 - 1) 暴力的な要求行為
 - 2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - 3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - 4) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為

第2条（利用契約等の成立等）

1. 研修サービス利用契約について、利用申込者及び契約者は以下の各号のいずれかの方法で申し込みを行い、それを受けて当社が当該研修サービスの利用について承諾の通知をした時点で利用契約が成立するものとします。なお、当該申し込みを当社が受領した時点で、利用申込者及び契約者は、本規約及びその他の条件の内容を承諾したものとみなします。
 - ① 当社のウェブサイト上の申込みフォームに必要事項を入力して当社に送信する方法
 - ② 当社指定の書式に必要事項を入力したうえで当社に書面又は電子メールにより送信する方法
2. 個別研修サービス利用契約について、利用申込者及び契約者は当社が前項の承諾の通

知をするまでは、当社のウェブサイトを通じて申し込みを撤回できるものとします。ただし、当社と利用申込者又は契約者間で別途書面により定めた場合にはその内容が優先して適用されるものとします。

3. CC サービス利用契約について、利用申込者及び契約者は第1項と同様の方法で申し込みを行い、当社と利用申込者又は契約者の間で初めて研修サービス利用契約が成立した時点で、同時に成立するものとします。
4. 第1項及び第3項の定めにかかわらず、次の各号の一に該当する場合には、当社は第1項及び第3項の申し込みを承諾しないことができます。なお、当社が次の各号の理由により承諾をしないことにより利用申込者又は契約者に生じた損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。
 - ① 利用申込者又は契約者が個人としての申し込みを行った場合
 - ② 利用申込者又は契約者が第1項及び第3項の申し込み内容について虚偽の事実があることが判明した場合
 - ③ 利用申込者又は契約者が当社所定の申し込み手続きに従わない場合
 - ④ 利用申込者又は契約者が過去に当社との契約に違反した事実がある場合又は本規約に基づく義務の履行を怠る合理的な疑いがあると当社が判断した場合
 - ⑤ 利用申込者又は契約者への本サービスの提供により、当社の業務の遂行に支障が生じる合理的なおそれがあると当社が判断した場合
 - ⑥ 利用申込者又は契約者が、反社会的行為を実施していると当社が判断した場合
 - ⑦ その他当社が不相当と判断した場合

第3条（CC サービス利用契約に関する特則）

1. 契約者は、当社から受講者ごとの本サービスに関する ID 等が提供された時点から CC サービス利用契約が理由の如何にかかわらず終了するまで、研修サービスの利用及び利用データの確認に必要な範囲で、本規約及びその他の条件に従って CC 及び利用データを利用できるものとします。
2. 契約者は、CC の利用について、本規約及びその他の条件に加えて、株式会社サイバー大学が提供する e ラーニングサービスに関する利用規約（<https://cc.cyber-u.ac.jp/agreement/>）に現時点で掲載されており、当該規約の内容が修正された場合はその修正後の内容も含む）において、利用者が禁止されている事項についても遵守するものとします。
3. 契約者は、CC を利用するために当社に提供した契約者又は受講者のメールアドレスを変更したい場合、速やかに当社に通知するものとする。この場合、契約者は当社との間で、第2条第1項の手続きに従い、CC サービス利用契約を速やかに再締結するものとします。

第4条（本サービスに関する問い合わせ）

本サービスに関する問い合わせは、当社が別途指定する Web フォームにて受け付けるものとし、その受付時間は当社の営業日（土日、祝祭日、当社の休日および年末年始を除く）の 10:00 から 15:00 までとします。受付時間外の問い合わせには、翌営業日以降にて対応するものとします。

第5条（ID 等の管理）

1. 契約者は、自己の責任において、本サービスに関する ID 等を適切に管理及び保管するものとし、本サービスに関する ID 等の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は契約者が負うものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
2. 契約者は、本サービスに関する ID 等の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用により当社又は第三者に損害が生じた場合、当社及び第三者に対して当該損害を賠償する責任を負うものとします。
3. 契約者は、当社の事前の承諾を得ている場合を除き、第三者への ID 等の利用許諾、開示、貸与、譲渡または売買など、本サービスの利用に不要な目的での ID 等の利用をしてはならず、また、受講者の ID 等を受講者以外の契約者の役職員に利用させるなど複数人での ID 等の使い回しをしてはならないものとします。
4. 契約者は、ID 等の盗難、漏洩があった場合、ID 等を失念した場合又は ID 等が契約者の意に反して第三者に使用されていることが疑われる場合には、直ちに当社にその旨を連絡し、当社の指示に従うものとします。

第6条（利用料金及び支払方法）

1. 契約者は本サービスの利用の対価として当社に支払うべき受講料その他の料金（以下「利用料金」といいます。）について、当社が発行する請求書記載の支払期日までに当社が指定する銀行口座に振り込む方法で支払うものとします。
2. 前項の対価の支払いにかかる消費税相当額及び振込手数料は契約者の負担とします。
3. 当社は、契約者が支払期日までに第1項に定める利用料金の支払いがなされない場合、支払期日の翌日から実際の支払日の前日までの日数に対して年 14.6%の割合による遅延損害金を契約者に請求することができる。

第7条（研修サービスの中止等）

1. 研修サービスの各利用申込者の合計人数がその他の条件に定める人数に満たない場合、当社は、当該研修サービスを中止、又は当該研修サービスの開催日程を変更できるものとします。
2. 第18条第5項記載の事由が発生した場合、オンライン研修又は個別研修を実施する講

師に疾患、事故等が発生した場合その他当該研修サービスを当社が実施することが困難な事情が発生した場合、当社は、当該研修サービスの全部または一部の開催日程の変更又は中止をすることができます。

3. 前2項の場合、当社は速やかに当該研修サービスの受講者に当該研修サービスの全部又は一部の開催日程の変更又は中止を通知するものとし、開催日程を変更する場合は代替日程の確定後、速やかに受講者に当該代替日程を通知するものとします。
4. 第1項及び第2項の規定により個別研修サービスの一部について、開催日程の変更又は中止があった場合においても、契約者はその研修サービスの利用料金全額を当社に支払うものとします。

第8条（研修サービスの中途解約等）

1. 契約者は、各研修サービスの提供日（契約者が設定した受講期間がある場合はその開始日、その他の場合はその他の条件記載の最初の開催日）の4日前までは、当社ウェブサイトを通じて当該研修サービスの利用契約を解約できるものとします。この場合、契約者にキャンセル料は発生しません。
2. 契約者が、前項記載の日付より後に各研修サービスを解約する場合、当社ウェブサイトの申し込みフォームを通じて、当社に通知するものとします。
3. 契約者が前項の研修サービスの解約を実施した場合、又は当該研修サービスを契約者が利用しなかった場合、契約者は、当該研修サービスの利用料金相当額のキャンセル料を当社に支払うものとし、契約者が支払い済みの利用料金について当社は返金しないものとします。なお、契約者の本項に基づくキャンセル料の支払いについては、第6条が適用されるものとします。

第9条（本サービスの利用停止等）

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、契約者に事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を停止又は中断することができるものとします。
 - ① 本システムの点検又は保守作業を緊急で行う場合
 - ② 本システムに対する想定外の負荷や障害の発生等、本サービスを正常に提供することが困難と当社が判断した場合
 - ③ コンピュータ、通信回線等が事故等により停止した場合
 - ④ 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変など不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
 - ⑤ その他、当社が停止又は中断を必要と判断した場合

2. 当社は、契約者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、当該契約者に対する本サービスの利用の一時停止、利用データの消去、又は利用契約を解除することができます。

- ① 本規約のいずれかの条項に違反した場合
- ② 本規約2条第4項各号に該当する場合又はその合理的なおそれがある場合
- ③ 第13条各号に該当する場合又はその合理的なおそれがある場合
- ④ 本サービスと関連しない当社と契約者間の契約において、契約者の契約違反があった場合
- ⑤ 支払いの停止があった場合、又は仮差押、差押、競売、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始の申立があった場合
- ⑥ その他、当社が契約者の本サービスの利用を適当でないと判断した場合

3. CC サービス利用契約は、契約者の研修サービスの最終利用日から5年が経過した時点で自動的に終了するものとし、当社は、当該契約終了後、契約者に対して何ら通知・催告することなく、契約者のCCの利用権限を削除し、ID等及び利用データを消去することができます。

4. 契約者は、当社指定のウェブサイトより、研修サービス利用契約の契約期間を除き、CC サービス利用契約の解約を申し込むことができ、当社が契約者からの当該申込を確認した時点で当該CC サービス利用契約は終了するものとします。この場合、CCの利用権限の削除並びにID等及び利用データの削除については前項を準用するものとします。

5. 当社は、前四項に基づき当社が行った措置に基づき契約者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第10条（本サービスの変更）

当社は、本サービスの内容（個別研修サービスのコンテンツの修正、削除等を含みます）を予告なく任意に変更できるものとします。

第11条（本サービスの廃止）

1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部または一部を廃止することができます。なお、全部廃止となった場合、利用契約は当然に終了するものとします。

- ① 本サービスの廃止予定日の1ヶ月前までに当社が契約者に通知した場合

- ② 天災地変、戦争、内乱、テロ、パンデミック、法令の制定・改廃その他不可抗力による非常事態が発生するなど、当社の合理的支配の及ばない状況になり、本サービスを提供することができなくなった場合
 - ③ CCをはじめとする本サービスの提供に関連する第三者提供のサービス等が改廃されたとき、または当社が当該第三者の提供するサービスを利用することが不能となった場合
 - ④ その他当社が本サービスの廃止を必要と判断した場合
2. 当社は、前項の定めに基づき本サービスを廃止した場合、当該廃止により契約者が被った損害について、一切の責任を負わないものとします。

第12条（再委託）

当社は、本サービスの提供に関して必要な業務の全部又は一部を、第三者に再委託することができるものとします。この場合、当社は当該第三者（以下「再委託先」という。）に対し、当社が契約者に対して負うべき本規約所定の義務と同等の義務を負わせるものとします。なお、当社が再委託を行った場合でも、当社は本規約に基づく履行義務を免れることはできないものとします。

第13条（禁止事項）

契約者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号に該当する行為、又は該当するおそれのある行為を自ら行いもしくは自らが関与する受講者に行わせてはなりません。

- ① 法令に違反する行為又は犯罪行為に関する行為
- ② 当社、本サービスの他の契約者もしくは受講者、又はその他の第三者に対する詐欺又は脅迫行為
- ③ 公序良俗に反する行為
- ④ 当社、本サービスの他の契約者もしくは受講者、又はその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利用を侵害する行為（コンテンツの複製若しくは改変、又は本システムのリバースエンジニアリング、逆コンパイル、若しくは逆アセンブルを含むが、これらに限定されない）
- ⑤ 本サービスを通じ、以下に該当し、又は該当すると当社が判断する情報を当社又は本サービスの他の契約者に送信すること
 - ・過度に暴力的又は残虐な表現を含む情報
 - ・コンピューターウイルスその他の有害なコンピュータープログラムを含む情報
 - ・当社、本サービスの他の契約者もしくは受講者、又はその他の第三者の名誉・信用を毀損する表現を含む情報
 - ・過度にわいせつな表現を含む情報

- ・差別を助長する表現を含む情報
 - ・自殺、自傷行為を助長する表現を含む情報
 - ・薬物の不適切な利用を助長する表現を含む情報
 - ・反社会的な表現を含む情報
 - ・チェーンメール等の第三者への情報の拡散を求める情報
 - ・他人に不快感を与える表現を含む情報
 - ・面識のない異性との出会いを目的とした情報
- ⑥ 本サービスのネットワーク又は本システム等に過度に負荷をかける行為
 - ⑦ 本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
 - ⑧ 本サービスのネットワーク又は本システム等に不正にアクセスし、又は不正なアクセスを試みる行為
 - ⑨ ID等を不正に使用する行為
 - ⑩ 自己もしくは他の契約者のID等を第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買等する行為
 - ⑪ 当社が事前に許諾しない本サービス上での宣伝、広告、勧誘、又は営業行為
 - ⑫ 本サービスの他の契約者の情報の収集
 - ⑬ 当社、本サービスの他の契約者又はその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
 - ⑭ 反社会的行為の実施
 - ⑮ 面識のない異性との出会いを目的とした行為
 - ⑯ 当社からの問い合わせその他の回答を求める場合に対して、60日間以上応答をしない行為
 - ⑰ 前各号の行為を直接又は間接に惹起し、又は容易にする行為
 - ⑱ その他、当社が不適切と判断する行為

第14条（知的財産権）

1. 契約者は、利用契約に基づいて本サービスを利用することができるものであり、本サービスに関する知的財産権及びその他の権利を取得するものではないことを確認します。当該知的財産権及びその他の権利は、当社及び当社への権利許諾者に帰属するものとし、契約者は当社及び当社への権利許諾者の知的財産権に関する権利表示及び説明を変更してはならないものとします。
2. 当社は、本システムについて、本サービスの利用に必要な範囲での使用に限り、契約者に対し非独占的、譲渡不能な使用权を許諾します。
3. 当社は、コンテンツについて、本サービスの利用並びに本サービスで得た情報等の受講者の自己使用及び社内報告に必要な範囲での使用に限り、受講者に対し非独占的、譲渡不能な使用权を許諾します。なお、その他の条件において、特定のコンテ

ンツについて別途利用期間又は利用方法について制限がある場合、その内容が優先して適用されるものとします。

4. 契約者は本サービスにおける受講者の言動、行動、活動、投稿、発言、アンケートの回答および発信等について、当社に対し、世界的、非独占的、無償、サブライセンス可能かつ譲渡可能な使用、複製、配布、派生著作物の作成、表示及び実行に関するライセンスを許諾します。

第15条（契約者の責任）

1. 契約者は、受講者に対して、利用契約に基づき契約者が負担する義務と同等の義務を課すとともに、当該受講者の行為について自己の行為として責任を負うものとします。
2. 契約者による本サービスの利用に関して、当社が第三者からクレーム等を受けた場合、契約者は契約者自身の費用と責任において処理、解決しなければならないものとします。

第16条（損害賠償）

契約者及び当社は、本規約若しくは利用契約に故意又は過失により違反し、これによって相手方に損害を生じさせた場合には、相手方に対し、損害賠償責任を負担するものとします。ただし、本規約に別途定めのある場合は、この限りではありません。

第17条（損害賠償責任の制限）

1. 当社が、契約者に対し、本規約及び利用契約に起因又は関連して負担すべき損害賠償責任の範囲は、契約責任（債務不履行責任その他一切の責任を含む）、不当利得責任、不法行為責任を含め、その請求原因を問わず、当社の責に帰すべき事由により、直接かつ通常の結果として契約者が現実には被った損害に限られ、当該損害には、あらゆる種類の付随的損害、間接損害、派生的損害、特別損害及び逸失利益を含まないものとします。
2. 前項の損害賠償の額は、損害発生の原因となった本サービスにかかる利用料金を上限とします。
3. 契約者は、損害の発生原因が生じた日から1年以内に前項の損害賠償の請求を行わない場合、その請求権を行使することはできないものとします。

第18条（保証及び免責）

1. 当社は、本サービスにおいて提供される情報の最新性、確実性、有効性、及び有用性、並びに当該情報の利用の結果について保証するものではありません。
2. 当社は、本サービスの提供にあたり相当の安全策を講じるものの、本サービスの中断、停止、終了、利用不能もしくは変更、投稿情報その他のデータの削除もしくは消失に

ついて、責任を一切負わないものとします。

3. 契約者は、本サービスにおいて、自らの判断と責任の下、言動、行動、活動、投稿、発言および発信等を行うものとし、本サービスに関連して契約者と第三者との間で生じた取引、連絡および紛争等については、当社は一切責任を負わないものとします。
4. 契約者は本サービスをオンラインで利用するにあたり、自己の費用と責任で本サービスを利用するために必要となるパソコン、スマートフォン等の端末、インターネット回線、ヘッドホンセット、Web カメラ、ソフトウェアのインストールその他の設備を用意するものとします。契約者のインターネット回線の状況、パソコン環境、その他予期せぬ理由により、本サービスの中断、速度低下、障害、停止もしくは利用不能、または中止等の事態等が発生した場合も、これによって契約者に生じた損害について当社は一切責任を負わないものとします。
5. 天災地変、戦争、暴動、内乱、テロリズム、重大な疫病、その他の不可抗力、法令の制定・改廃・公権力による命令・処分、争議行為、輸送機関・通信回線等の事故、その他当社の責に帰することができない事由による本サービスの全部又は一部の履行遅滞又は履行不能について、当社は責任を負わないものとします。
6. 当社は、本規約で明示的に定める場合を除き、その他本サービスに関して一切の責任を負わないものとします。

第19条（録音録画）

1. 契約者は、当社が研修サービスに関する音声及び映像について録音又は録画することがあることを認識し、これに同意するものとします。
2. 契約者は、前項の録音又は録画により生成された録音データ及び録画データについて、当社は以下の目的で利用することがあることを認識し、これに同意するものとします。なお、録音データ又は録画データを第三者に提供又は公開する場合には、個人が特定できない形式にこれを加工したうえで行うものとします。
 - ① 本サービスを含む当社サービス等の修正及び改善
 - ② 本サービスを含む当社サービス等での資料としての使用
 - ③ 受講者（本サービスを利用できなかった受講者を含む）への提供
 - ④ 本サービスを含む当社サービス等での営業活動目的での当社顧客への提供
 - ⑤ 本サービスを含む当社の研修サービス等のプロモーション活動目的での当社ウェブサイトへの掲載
 - ⑥ 当社の新製品又は新サービスの開発・検証目的での社内分析

第20条（秘密保持）

1. 利用者および当社は、相手方より機密である旨が明示されたうえで開示された一切の情報（技術データ、営業秘密、ノウハウ、研究内容に関する情報を含むが、これらに

限定されず、以下「秘密情報」という)を第三者に開示、漏洩しないものとします。ただし、次の各号のいずれかに該当する情報については、秘密情報から除く(秘密情報を開示する一方の当事者を以下「開示者」といい、秘密情報を受領する一方の当事者を以下「受領者」といいます)。

- ① 開示以前に公知となっていたもの
 - ② 開示後に受領者の責に帰すべき事由によらずに公知となったもの
 - ③ 受領者が開示時に既に保有しており、その点が受領者の当該開示前のファイルまたは記録により明らかになるもの
 - ④ 受領者が当該情報につき秘密保持義務を負わない第三者から別途秘密保持義務を課されることなく正当に受領したもの
 - ⑤ 受領者が開示された情報とは無関係に独自に開発したもので、その点が受領者のファイルまたは記録によって明らかになるもの
 - ⑥ 契約者又は受講者が、任意で入力でき、契約者又は受講者の管理責任において本システムに直接保存したデータ(プロフィールの任意項目等)
2. 開示者から秘密情報の提供を受けた受領者は、当該秘密情報の秘密性を保持し、かかる秘密情報の漏洩または無権限者による使用利用等を防止するために必要かつ合理的な措置をとるものとします。
 3. 受領者は、開示者の事前の書面による承諾がなければ、当社の本サービスの提供に必要な範囲を超えて、開示者から受領した秘密情報を複製、変形、改変または配布等してはならないものとします。
 4. 受領者は、開示者から要請があった場合、直ちに開示者から提供された秘密情報にかかる一切の文書、有形物、電子媒体およびその写し等を開示者に対して返還するか、開示者の指示に従い破棄または消去します。なお、破棄または消去した場合は、開示者の求めに応じて、それを証明する書面を開示者に対して通知します。
 5. 受領者は、裁判所その他の公的機関より、法令の定めに基づいて開示者から提供された秘密情報の開示を要求された場合、直ちに開示者にその旨を通知したうえで、必要な範囲に限り当該秘密情報を開示することができます。
 6. 本条の規定は、利用契約終了後3年間有効に存続します。

第21条(個人情報の取扱い)

1. 当社は、本サービスに関連して、契約者又は受講者より提供を受けた営業上その他業務上の情報に含まれる個人情報の保護に関する法律(本条において、「法」という。)に定める個人情報について、第三者に開示又は漏洩してはならず、また当社の個人情報保護方針(<https://amiaca.jp/privacy/>)に従って、必要な管理措置を講ずるものとします。

2. 当社は、個人情報について、以下の各号の目的の範囲でのみ使用し、以下の各号の目的の範囲を超える使用、複製又は改変が必要なときは、事前に契約者から書面による承諾を受けるものとします。
- ① 本サービスの提供
 - ② 本サービスを含む当社サービス等の修正および改善
 - ③ 当社の新製品又は新サービスの開発・検証目的での社内分析
 - ④ 当社に関連するサービス、製品、セミナー及びイベント等に関するご連絡
 - ⑤ 本サービスの企画および利用等の調査に関する、お願い依頼、連絡、回答等
 - ⑥ 代金の請求、回収、支払い等その他一般事務の処理、連絡、問い合わせ、回答等
 - ⑦ アンケートの回答等、相手方から個別に同意を得た範囲での利用
3. 当社は、CC サービス利用契約が成立した時点及び、CC サービス利用契約成立後利用申込者及び契約者から追加の受講者の利用申込があった時点で、CC へのユーザー登録を目的として、利用申込者及び契約者が提供した氏名、メールアドレス、会社名等個人情報を含む契約者及び受講者の情報を、本システムに登録する方法で株式会社サイバー大学に提供します。
4. 当社は、第12条に基づく再委託先に対して契約者より委託を受けた個人情報の取扱いを再委託することができるものとします。この場合、当社は、自己の責任において、再委託先に対して利用契約に基づき当社が負担する義務と同等の義務を課すとともに、必要かつ適切な監督を行わなければならないものとします。
5. 本条の規定は、利用契約終了後も有効に存続します。

第22条（権利義務の譲渡等の禁止）

1. 契約者は、利用契約について、その契約上の地位及びこれにより生じる権利義務の全部又は一部を、当社の書面による事前の承諾なく第三者に譲渡等の処分をし、引き受けさせ、又は担保に供することはできません。
2. 当社が本サービスに係る事業を第三者に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い利用契約上の地位、権利及び義務並びに本サービスを通じて当社又は提供者が取得した情報を、当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、契約者は、かかる譲渡につき予め同意するものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第23条（通知等）

1. 契約者から当社に対する通知又は連絡（以下、「通知等」といいます）、及び当社から契約者に対する通知等は、特に定めのない限り、電子メールその他当社の定める方法で行うものとします。

2. 当社が行う契約者への通知等の効力は、当社が当該通知等を発信した時点をもって発生するものとし、それ以外の方法を用いる場合、当該通知等の効力は、当該通知等が契約者に到達するために合理的に必要な期間が経過した時点で発生するものとします
3. 前項に定める通知の効力は、契約者が現実に通達等を受領し又は認識したかを問わず発生するものとします。

第24条（本規約の変更）

1. 当社は、本規約を随時変更することがあり、当該変更が行われた時点で契約者の利用条件その他の利用契約の内容は、当該変更後の本規約が適用されることに契約者は同意します。
2. 当社は、前項の変更を行う場合は、法令の対応等緊急での対応が必要な場合を除き、変更予定日の30日以上前に変更後の本規約の内容を契約者に通知するものとします。
3. 本規約に基づいて現に発生している権利義務は、変更後の規約（以下、「新規約」といいます）に特段の定めがない限り、新規約による影響を受けないものとします。

第25条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が、理由の如何を問わず、無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。また、残存部分について、当該条項もしくは部分の趣旨に最も近い有効な条項を無効な条項もしくは部分と置き換えて適用し、又は当該条項もしくは部分の趣旨に最も近い有効な条項となるよう合理的な解釈を加えて適用します。

第26条（準拠法及び管轄裁判所）

本規約及び利用契約の準拠法は日本法とし、本規約又は利用契約に起因し、又は関連する一切の紛争については、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

2025年10月1日 制定